

## 令和8年度公の施設の指定管理者募集について

公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入している78施設のうち、3施設について指定管理期間が令和9年3月31日に満了します。

つきましては、次のとおり新たに指定管理者候補者となる団体を募集します。

### 1. 指定管理者候補者の募集方法について

- 公募する施設 1施設
- 非公募とする施設 2施設

#### ※ 「指定管理者制度の運用に関する方針」に基づく非公募の判断基準

- (1) 「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設
  - (2) 地域との結びつきが強く、住民団体による管理が適している施設
  - (3) 施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設
  - (4) 市が特定の施設を管理運営させることなどを目的に設立した財団や第3セクター（50%以上出資）が指定管理者となっている施設
  - (5) PFI事業者が指定管理者となる施設
- ただし、当初の指定期間の終了以後、指定管理者を募集する場合は、原則として公募とします。
- (6) その他、特別な理由により非公募とすることが適当と判断される施設

### 2. 指定管理期間について

5年を基本とします。ただし、「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設は2年を基本とし、見直しの方針に沿った取組を進めていきます。

※個別の事情により期間を変更することがあります。

### 3. 公募する施設（1施設）（指定管理期間：5年）

No	施設名	施設担当課
1	道の駅キララ多伎	観光課

#### 4. 非公募とする施設（2施設）

(1) 施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設（1施設）【判断基準(3)  
（指定管理期間：5年）

No	施設名	施設担当課	現在の指定管理者
1	大社水産物荷捌所	水産振興課	漁業協同組合JFしまね

(2) その他、特別な理由により非公募とすることが適當と判断される施設（1施設）

【判断基準(6)】（指定管理期間：2年）

No	施設名	施設担当課	現在の指定管理者
1	平成スポーツ公園	文化スポーツ課	NPO 法人川と湖いきいき 神西

※隣接する出雲平成温泉の民間譲渡の進捗によって、指定管理の業務等の変更が必要となる。

#### 5. 今後のスケジュール

	公募施設 1施設 (道の駅キララ多伎)	非公募施設 1施設 (大社水産物荷捌所)	非公募施設 1施設 (平成スポーツ公園)
4月			
5月	公募 (4月上旬～7月上旬)		
6月			
7月	指定管理者候補者選定		
8月	委員会	申請 (8月下旬～10月上旬)	
9月	9月議会 議案提出		
10月		指定管理者候補者選定	
11月		委員会	申請 (11月下旬～12月中旬)
12月		12月議会 議案提出	
1月			指定管理者候補者選定 委員会
2月			
3月			3月議会 議案提出